

地公退ニイス

No. 120
2014. 8. 26
定価一部20円
(会員の購読料は
会費の中に含む)

発行所 東京都千代田区六番町一 自治労会館2F
地公退職者協議会
発行人 川端邦彦

03-3262-5546

第四五回総会開催

地公退は七月二五日に第四五回総会を開催した。この総会は結成四〇周年に当たり、かつ構成組織の都市交退協と自治退が六月に組織統合したことにより五団体構成最後になる節目の総会となった。

西澤会長及び来賓の挨拶では、共通して安倍政権とその与党による集団的自衛権行使容認閣議決定に対する強い怒りとたたかう決意が表明された。

ご来場くださった来賓は次の方々。①退職者連合・阿部保吉会長、②三単産代表・柚谷尚彦自治労副委員長、③日政連代表・神本美恵子参議院議員、④自治労協力議員団・相原久美子参議院議員、⑤都労連・武藤弘道委員長。

このほかに、次の国会議員からメッセージが寄せられた。

参議院・江崎孝、興石東、斉藤嘉隆、那谷屋正義、又市征治、水岡俊一、吉田忠智議員

衆議院・照屋寛徳、横路孝弘、若井康彦議員
経過報告、決算報告、監査報告、四〇周年史刊行報告を確認したあと、総務省に対する要求を含む運動方針、予算、規約改正について審議した。討論では、①辺野古移転阻止、沖縄県知事選勝利、②オスプレイ佐賀空港配備反対、③砂川事件再審請求支援、④障害年金改悪反対、⑤働きたくても働けない者に関する配偶者控除廃止反対、⑥一連のセクハラ野次・差別を許さない取り組み、などについて発言があり、これらを全体の共通認識としたいうえで全議案満場一致で可決された。

なお、総会で決定された総務省要求は、江崎孝参議院議員の協力を得ながら総務省提出について調整している。

九・一四、九・一五集会準備進む

秋恒例の九・一四、九・一五集会について、本年も準備が進みつつある。高齢者にとっては社会保障が生活の基盤であり、例年の集会ではこれを中心課題としてきた。しかし、今年はこれに加えて、安倍政治に対するノーを言う集会になる。社会保障の存立は、「平和」「人権」「健全な国民経済」が前提であるが、戦争をする国への転換を図り、基本的人権を否定し、国境を越える強欲資本主義に日本経済を差し出す安倍政治はこの三前提を全て破壊する方向に暴走している。各組織の意思統一に基づいて積極的に参加しよう。

△地公三単産・地公退九・一四高齢者集会▽

九月一四日(日) 一三時三〇分〜日本教育会館ホール

この集会では、記念公演として沖縄の音楽家「海勢頭 豊さん」の「沖縄の歴史と文化から平和を考える」音楽とスピーチを予定している。

△二〇一四年全国高齢者集会▽

九月一五日(月) 一三時〜日比谷公会堂(退連・連合共催)

介護 第二次自治体要請行動へ

第一八国会で「医療介護総合推進法」が強行可決された。確実に実現させるべき地域包括ケアシステムが規定された一方、要支援者に対する介護給付削減など許しがたい内容も一括して決定された。法律成立という事態のもとで、退職者連合は要支援者に対する介護給付削減などが利用者の権利侵害にならないよう歯止めをかけることが重要という問題意識で、八月一九日の幹事会で保険者・市区町村に対する第二次要請行動に取り組む考え方を確認した。

第六次介護事業計画の設定に向けて多くの自治体に対する要請行動の展開が期待される。

介護保険制度充実のための地域行動モデル要求案

I. 地域包括ケアシステムの確実な実現に向けて

一. ケアシステムとネットワークの構築

医療・介護サービスを必要とする者が高度急性期医療から在宅介護まで切れ目のないサービスを一体的・総合的に利用できるようケアシステムを確立すること。このため、医療・介護・予防・生活支援・住まいについて継続的・包括的なネットワークを作ること。

二. サービス供給体制の基盤整備

(一) 訪問診療・訪問口腔ケア・訪問看護・訪問リハビリテーション・訪問薬剤指導などの在宅医療と、二四時間定期巡回・随時訪問、小規模多機能型サービス、ショートステイ、認知症高齢者に対する生活支援サービスなどの在宅介護について供給体制を整備すること。

(二) 街づくり計画と一体で介護施設、グループホーム、空き家活用を含めて高齢者の住まい・生活の場を計画的に整備すること。特に特養の入所基準を原則要介護三以上に変更するのであれば、それに代わる質と量をもつ居住の場を整備すること。また、低所得・要援護高齢者のために養護老人ホームなどの福祉施設の整備・活用を図ること。これらにより、高齢者が貧困ビジネスの被害者になることを防ぐこと。

三. サービス提供者の連携

医療・介護サービス提供者が顔の見える信頼関係を築く中でサービスを高度化すること。このため地域の医師の参画と行政の調整により実効性ある連携を実現すること。

四. データに基づく計画づくりの推進

(一) 都道府県が作成する「地域医療ビジョン」作成に積極的に参画するとともに、これと整合性を持った「第六期介護事業計画」を策定すること。

(二) 計画はデータを基礎に、中長期的な介護目標設定を展望した計画とし、地域医師会・地域包括ケアセンターとの協力のもとより、幅広い市民に情報を公開し意見反映の仕組みを作ること。

五. 人員・人材の確保と処遇の改善

以上を推進する人材・人員を確保するとともに、その処遇を改善すること。

II. 「介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)」について

一. 要支援者に対する介護給付復元に向けて
要支援者に対する介護給付を廃止して市区町村による総合事業に移行する制度改正を見直して、介護給付として復元するよう国に働きかけること。

二. サービス低下への歯止め対策

要支援者に対する介護給付が復元されるまでの間、利用者サービス低下させないため次のように対処すること。

(一) 総合事業移行強要への対応

① 介護事業計画と移行強要Ⅱ介護事業計画では、ガイドラインが示す移行時期に従って介護予防給付を機械的に総合事業に移行することなく、地域実態に合わせてサービスの質と量を設定すること。

② 予防給付の保障Ⅱ要支援認定者で予防給付を希望す

る者には、総合事業への移行を強要することなく予防給付を保障すること。

- ③ 「多様なサービス」ガイドラインが示す、総合事業による「現行の予防訪問介護・通所介護相当サービス」から「多様なサービス」と称する格落ちサービスへの移行を強要しないこと。（総合事業初年度・既予防給付利用者に限定せず）新規利用者を含めて必要な利用者全てに現行の予防給付と同水準のサービスを保証すること。それを裏付ける報酬単価を設定すること。

（二）「基本チェックリスト」

ガイドラインが示す「基本チェックリスト」は、被保険者の要介護認定申請権を侵し、「総合事業利用」への仕分・誘導に用いられる水際障壁になる危険性があるの導入しないこと。

（三）要介護認定システム

「基本チェックリスト」などによる事前振り分けで要介護認定を省略することなく、全ての認定申請者について現在の要介護認定システムによる要否判定を実施し、必要なサービスを保証すること。

（四）ケアマネ・コーディネータ・地域ケア会議

- ① 総合事業に関するケアマネジメントに際して、「現行の予防訪問介護・通所介護相当サービス」を排除しないこと、「NPO、ボランティアによるサービス」を強要しないこと。
- ② 総合事業に関するケアマネジメント報酬は予防給付のケアマネジメント報酬と同額にすること。
- ③ 「地域ケア会議」については、医療・介護サービス提供者が顔の見える信頼関係を築く場とし、「生活支援コーディネータ」とともにサービス利用抑制やケアマネジメント空洞化の役割を持たせないこと。

安倍政権のシナリオ

安倍政権は六月二四日に経済財政諮問会議による「経済財政運営と改革の基本方針」（通称骨太の方針）と、産業競争力会議による「日本再興戦略」を閣議決定した。内容は、強欲資本主義の利益と政権維持のみに奉仕するもので、安倍首相が「タブーも聖域もない」と宣言した通り、やりたい放題の方針になっている。担当大臣が「これでは骨太ではなくメタボ方針だ」とこぼしたと伝わるが、市民生活を守りつつ国家財政を健全化するという視点は欠落している。これをもとに来年度の予算編成・税制、今後の制度改定をしぼる構えである。主な問題点をあげれば次の通り。

- ① 社会保障の給付抑制と負担増、当面自然増の抑制・小泉時代の社会保障敵視の再現として、今後の各論・具体化を警戒する必要がある。
- ② マクロ経済スライドの発動を含む財政検証オプション三課題の実施・三課題のうち、マクロ経済スライドフル発動は年金受給者の生活を直撃する。
- ③ 年金課税強化・年末に税制問題として浮上すると思われる。年金課税を論ずる場合は、過去の年金税制の場当たり的変更を反省して、年金の社会的性格を踏まえ、応能負担原則にたった体系的提案をすべき。
- ④ 法人税減税・儲けている大企業だけが払っている法人税を数年がかりで大幅に減税する方針。このままでは消費税増税分が法人税減税の肩代わりにされる。仮に法人税の枠内で減税分の穴埋めをするとすれば、大企業の税負担を中小企業に肩代わりさせるだけ。いずれにせよ、大企業と国内外の投資家の利益最優先のために、財政健全化と市民生活を犠牲にする暴挙。
- ⑤ 配偶者控除見直し・女性の労働に中立な税制・社会保障制度という視点で、配偶者控除と年金の第三号被保険者を見直すこ

とは重要な検討課題。しかし、年金受給世代にとっては社会的意義と無関係な単なる増税になる。稼働年齢層と年金受給者とは別の取り扱いが必要。

- ⑥ 公的年金積立金の株式投資拡大・GPIFの運用委員を差し替え、運用方針見直しを強行しようとしている。内閣支持率が高いうちに競争体制づくりを含めてやりたいことを仕上げる、そのための人気取りの道具として株価を操作すべく年金積立金を投入しようとしているもの。労働者の生活を守るための労働者の資金を内閣のご都合主義でハイリスク運用に委ねることは認められない。

- ⑦ 混合診療拡大・年中行事のように繰り返される拡大論は、患者の利益とは無縁な、医療の市場化によって利益を得たい業界のための主張にすぎない。市場化した医療は必要とする患者を排除し、資力のある者だけが買える医療になる。今年の攻防では「名目拡大、実質皆保険維持の痛み分け」と伝えられるが、また数歩後退したことは否めない。患者のための解決策は保険給付範囲の適正かつ機動的な拡大しかない。医療・介護・教育・保育サービスは市場に委ねるべきではない。

- ⑧ 残業代なし労働導入・解雇の金銭解決・外国人技能実習制度の拡充・国内外の強欲資本主義は手を変え品を変えて労働時間規制および解雇制限ルールを掘り崩そうとしてきたが、ついに政府としてこれに踏み切ろうとしている。支払い無し残業制度発足時には対象を限定すると称しているが、派遣法の対象限定がなしくずしに掘り崩されたことが示す通り、一旦これを認めれば、日本はブラック企業の天国と化す。また、金銭支払いにより解雇を自由にするとは、労働者に対する死刑ともいえる解雇について、最高裁判決の考え方を流し去ることになる。また外国人技能実習制度の拡充は、さなきだに国内外から指摘されている現在の強制労働の実態を無視し、かつ無権利のまま場当たり的に量的拡大をめざしており、当該労働者の利益・権利に反する。

- ⑨ 原発再稼働促進・東電福島原発の深刻な現状を無視して、再稼働促進を方針化することは確信的犯罪としかいえない。

- ⑩ カジノ許容・海外からの観光受け入れによる成長を口実に、カジノ許容を内容とする総合リゾート法を推進しているが、麻薬・売春とならんで人権・人格をむしばむ社会的三悪とされる賭博を経済成長に用いようとすることはあつてはならない。三悪は必然的に反社会的団体を跳梁させる。また、旧リゾート法が全国各地に残した廃墟の総括は無い。

年金課税

安倍政権の税制をめぐる検討は、「経済財政諮問会議」、「自民党政調」、「政府税調」、「自民党税調」、「首相官邸」などが入り乱れた検討をしている模様だが、いずれも民主的で透明な議論は無い。検討されている課題の一つに年金課税強化の課題がある。

社会保障制度改革国民会議の低所得者に対する支援をめぐる議論の中で、「個人住民税非課税であることを低所得者の定義としている場合が多い。住民税の課税の基準となっている所得税について年金は給与より大きな控除がある、また、遺族年金・障害年金は非課税となっている。これら年金課税を適正化しないと年金以外の所得に比して公平を欠く」とする意見が出された。いくつかのメディアも「もらいすぎ年金」キャンペーンの一環としてこれに追隨した。プログラム法でも年金課税の見直しが明記された。税制からの具体的提案はまだなされていないが、介護保険の補足給付要件に関連して非課税年金も考慮する方向になっており、税制を先取りする形になっている。

退職者連合は年金課税について二〇〇四年の年金控除改悪以来一貫してその復元を求めつつ、年金所得の社会的性格および応能負担という課税原則を踏まえた一貫性ある提案をして受給者の納得を得るべきであることを主張している。